

令和元年度

設計図書の電子的作成・保存の実務講習会

～法令で求められる設計図書の15年保存とは～

建築士法では、「建築士が業務として作成した設計図書は15年間保存しなければならない」と規定されています。

今後主流になると考えられているパソコン等にデータとして保存する「電子的記録による保存」について、どのように保存すれば法的に有効なのか？

パソコンにCADデータやPDFファイルを保存しただけでは、法的な条件を満たしません。本講習会では、詳細な内容と具体的な保存方法を解説し、電子的記録を普及促進することを目的とし、開催いたします。

◆ 日 時 令和2年2月14日（金） 13:30～15:55

◆ 会 場 富山産業展示館（テクノホール）東館2階会議室

富山市友杉1682 Tel. 076-461-3111

◆ 内容・時間割〈DVD講習〉

時間	内容
13:30～13:35	あいさつ・趣旨説明
13:35～13:55	設計図書の電磁的記録による作成と保存についての概要
13:55～15:00	1. 建築士法における設計図書の15年間保存を電子的に行うための根拠法の解説
	2. 「電子署名」「長期署名」の解説とその方法
15:00～15:10	休 憩
15:10～15:45	3. 保存を行う場合の推奨フォーマットの解説
	4. 署名の実務とタイムスタンプ、電子証明書の推奨基準の解説
	5. 情報セキュリティの解説
15:45～15:55	参考編の解説

◆ 受講料（消費税、テキスト代を含む）

一般 7,700円

富山県建築士事務所協会会員 5,500円

◆ 定 員 100名

◆ C P D 2単位（予定）

◆ 申込方法 裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください

主催／一般社団法人 富山県建築士事務所協会

共催／一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

後援／公益社団法人 日本文章情報マネジメント協会



令和元年度

「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」受講申込

申 込 方 法	1. 受講申込書にもれなくご記入の上、FAX または、富山県建築士事務所協会にご持参ください。
	2. FAX にてお申し込みの場合は、受講料を下記に振込み、振込日を記入ください。 振込先 (一社) 富山県建築士事務所協会 北陸銀行 橋北 (きょうほく) 出張所 普通預金 1010010 ※ 振込手数料は、申込者にてご負担願います。
	▷ 受講料の振込が確認できない場合は受付できません。 <u>会場での受講料の持参は受付できませんので、ご注意ください。</u>
	▷ 申込書の受領・受講料の払込 の確認ができましたら、受付印を押し、受講票として FAX で送信します。
	受講券は、講習会当日 持参し、受付時にご提示ください。 (申込書送信後、5 日間以上経っても返信 FAX が届かない場合はご連絡ください)

受講申込書 ・ 受講票 (受付印を押ししたもの)

日時：令和2年2月14日(金)13:30~15:55 (13:00~ 受付)
会場：富山産業展示館 (テクノホール) 東館2階会議室

フリガナ				受付番号	※記入不要
氏名					
勤務先	会社名等	会員・非会員			
	所在地	〒 (-)			
連絡先	電話			F A X	
	受講料	受講料は、 月 日 振込済 ・ 現金 (事務所協会事務局に持参)			

注意事項

- (1) 当日の受講申込受付は行いません。
- (2) 欠席された場合、受講料は返金いたしませんので、ご了承ください。
なお、欠席者には テキストを事務所協会事務局でお渡しします。
後日、受取にお越しく下さい。

受付印
